

7福祉高施第2248号
令和8年3月13日

一般社団法人日本建設業連合会 会長 殿

東京都福祉局
高齢者施策推進部施設支援課長
(公印省略)

高齢者施設の施設整備費補助制度について (通知)

日頃から、東京都の高齢者福祉施策の推進に御協力いただき、お礼申し上げます。

現在、東京都では超高齢社会に対応していくため、介護サービス利用者数の将来見込みや施設配置の地域バランスに配慮しながら、介護サービス基盤の整備を促進しています。

令和8年度における施設整備費補助制度(案)について、下記のとおり説明資料の公開をいたしますので、参考のため貴法人にもお知らせいたします。

なお、特別養護老人ホーム(定員30人以上)、介護老人保健施設、介護医療院及び各区市町村に周知しておりますので、御承知おきください。

記

1 内容

令和8年度における高齢者施設整備費補助の内容、スケジュール等

- (1) 特別養護老人ホーム等施設整備費補助制度について
- (2) 介護老人保健施設整備費補助制度について
- (3) 介護医療院整備費補助制度について
- (4) 地域密着型サービス等整備費補助制度について
(認知症高齢者グループホーム整備促進事業・地域密着型サービス等整備推進事業)
- (5) 都市型軽費老人ホーム整備費補助制度について
- (6) その他
 - ① 介護現場のDX・タスクシェア促進事業
 - ② 介護保険施設等の整備に係る用地確保支援事業

2 公開予定

令和8年3月13日(金曜日)

URL: <https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/03seibihisetsumeikai.html>

※ 集合形式の説明会は開催せず、ホームページに資料を掲載します。

東京都公式動画チャンネル「東京動画」には、整備費補助制度の概要資料を音声付動画で掲載します。((6)については資料掲載のみ)